

やないづ 議会だより

第158号

令和元年(2019)

3月定例会報告

発行日：令和元年5月24日

福島県柳津町議会

(0241)42-2390

編集：議会広報編集委員会



3月定例会

3月6日～3月15日

平成31年度 当初予算	2
3月定例会 議案審議	6
一般質問 6人の議員が町政を問う!	8
監査公表	15
お知らせ	16

西山小学校運動会

平成31年第1回定例会

平成31年度当初予算が可決されました！

交流・
移住・定住
の促進



定住促進住宅建設工事

3億1,268万円

(柳津町に定住を希望する方が所得制限なく入居できる公営住宅の建設工事
RC造、4階建、20戸(第1期工事))



健康
づくりの
推進



総合検診事業

1,193万円

(春に8日間、秋に1日、疾病の予防・早期発見のために集団検診を実施。基本検診、特定健診、結核検診、各種がん検診(胃、肺、大腸、前立腺)。別日程で子宮がん・乳がん検診・骨粗鬆症検診の集団検診を実施する。
※胃がん検診の項目に胃内視鏡検査を追加。)



前年度比 3億2,039万3千円 (5.6%) の増 ↑

歳入・歳出の詳細につきましては「広報やないづ4月号vol.613」をご覧ください。

子ども子育て支援事業

125万円

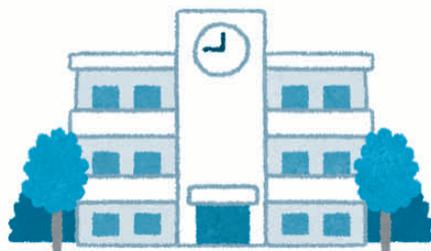


(子どもの遊び場の提供としてエア―遊具導入。)

子育て応援祝い金事業

475万円

(出産時第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円、小学校入学時3万円、中学校入学時5万円、商品券支給。ただし、出産は現金で半額、商品券で半額を支給。)



旧西山中学校改修工事

6億6,077万円

(旧西山中学校を利活用し、支所地区に点在する公共施設を集約化し、地域住民の利便性向上及びコミュニティの推進を図る。)

子育て
支援の
充実



その他

一般会計 45億6,000万円

特別会計 15億1,486万3千円

赤べこ商標登録

Q 赤べこ商標登録の考え方は？

赤べこのマークの登録の具体的な動き、いつ頃許可が下りて、どのように使えるのか、その辺の考え方は。

A まだこれからの検討

課内で検討した中では、商工会や観光協会、できれば町内の事業者、柳津の人であれば使えるという形でやっていきたい。どのようになるかはまだこれからの検討になる。なるべく早期にやりたい。

福満商品券

Q 福満商品券いつまで続く？

福満商品券の今後の考え方を伺う。

A 丑寅の年までの区切りにしたい

商工会にも昨年の中に、丑寅の年までで一応区切りにしたいと伝えてある。今の体制では2022年で一旦区切って、その後、また商工会と新たなものを考えていきたいと話している。

平成31年度

予算特別委員会 質疑

運動公園

Q 運動公園管理委託の内容は？

運動公園の施設管理委託600万1千円。委託の内容と、金額的にどのような整合性があるのか。

A 施設管理業務と窓口業務

委託の内容は大きく分けて、施設管理業務と施設の利用に関する業務。管理業務は、清掃、機器等の保守点検。日常の利用に関する業務は、利用者の予約等の窓口業務、使用料の徴収・減免業務、プール監視業務等の内容。

管理料は、今説明した事業に関わる人件費を計上。火曜日から日曜日まで平日・夜間・祝祭日の人件費、プール監視3名分の人件費は町の一般事務補助員の賃金を計上。週2回の清掃、草刈りや冬囲い等の作業員の賃金は、町の技能労務職の軽労働の賃金を計上。また1名分、通勤手当と社会保険料、雇用保険料を計上している。

平成31年度 会計別予算額

		平成31年度	平成30年度	前年度当初との対比(%)
一	一般会計	45億6,000万円	40億5,000万円	12.6
特別会計	土地取得事業特別会計	3万3千円	627万円	△99.5
	国民健康保険特別会計(事業勘定)	4億9,600万円	5億1,400万円	△3.5
	国民健康保険特別会計(施設勘定)	8,350万円	8,930万円	△6.5
	後期高齢者医療特別会計	5,080万円	5,200万円	△2.3
	介護保険特別会計	5億4,400万円	5億7,700万円	△5.7
	簡易水道事業特別会計	1億5,840万円	2億9,700万円	△46.7
	町営スキー場事業特別会計	963万円	950万円	1.4
	農業集落排水事業特別会計	9,560万円	8,500万円	12.5
	下水道事業特別会計	7,200万円	6,500万円	10.8
	簡易排水事業特別会計	210万円	250万円	△16.0
	林業集落排水事業	280万円	690万円	△59.4
		特別会計合計	15億1,486万3千円	17億447万円
	合計	60億7,486万3千円	57億5,447万円	5.6

火災警報器

Q 住宅用火災警報器の補助は？

今年度は大きな火事2件と3人の人命が失われた。人命第一に考えると、住宅用火災警報器の設置率が低いので、補助等を町で考えるべきではないか。

A 対応策を考えたい

過去に高齢者世帯に火災警報器を配っているが、本当にそれを付けたのか確認ができていない。また各家庭で必要な設置個数が違う。ちゃんとした安全安心につながるように時間をもらって対応策を考えたい。

町民バス

Q 乗車率アップ対策は？

町民バスの乗車率アップのため、運行の無駄があれば、それをうまく利活用できないのか。

A 予約運行地区の見直しを考えたい

時間帯により0~1人で走っているバスがある。デマンド方式にすれば乗車率が上がるが、定期運行より経費が掛かる。予約運行地区の見直しによって、乗らない区間の走行距離が減り、予約があれば必ず乗るということで、対応を考えていきたい。

スクールバス

Q 英会話を流すのはどうなった？

スクールバスの中で英会話等を流す提案に、慣れた段階でとの答弁をいただいていたが、備品購入費等にも項目が上がっていない。経過の説明をお願いする。

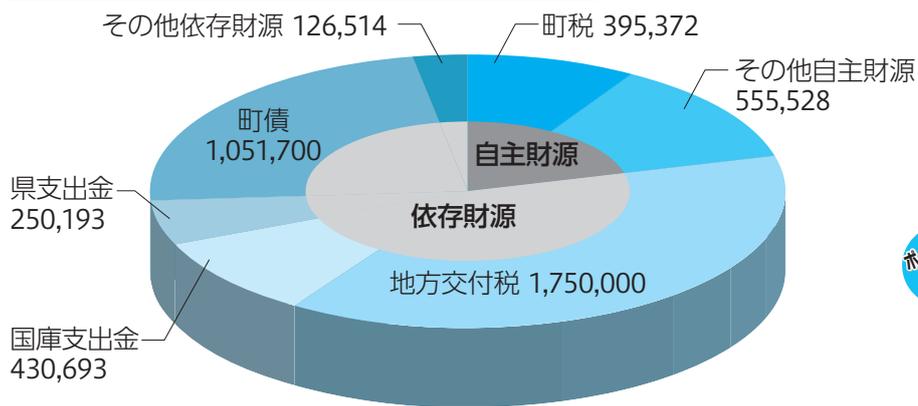
A 今年度から流している

朝は子供たちの会話を大切にしたいので、不規則だが流している。費用が掛からないのは、学校の先生を通じてCDを用意して流しているから。英語の歌は好評。



平成31年度 一般会計歳入(自主財源、依存財源)

(単位:千円)



自主財源とは

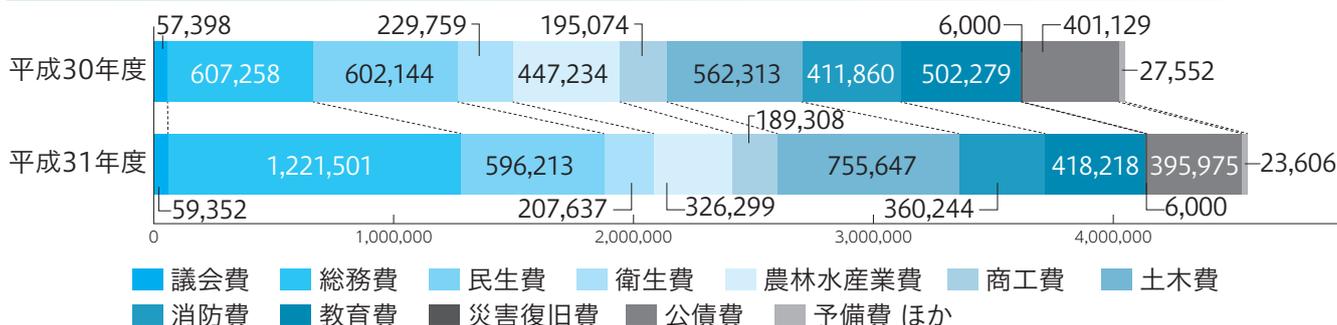
…自主的に収入する町税(町民税、固定資産税、軽自動車税等)などの財源



自主財源比率の高低は、自治体の行政活動の自由度や安定度の尺度になることもある。

一般会計歳出(目的別)比較

(単位:千円)



審議された議案 ー主な議案ー

平成31年第1回定例会が、3月6日から3月15日までの10日間の会期で行われました。
 今回の定例会では、平成31年度当初予算及び平成30年度補正予算、条例の制定・改正など51議案が審議され、原案どおり可決されました。なお議会から、平成31年度当初予算に対する16項目の意見書を付けました。

条例

斎藤清美術館に名誉館長を設置

「やないづ町立齋藤清美術館非常勤の館長設置条例の制定」

平成31年4月1日から、町立齋藤清美術館に非常勤の名誉館長を置くための条例の制定を可決。

条例

出産祝い金増額
 半額現金支給へ

「頑張り子育て応援金の支給等に関する条例の一部改正」

子育て家庭の支援を充実させるため、新生児出産時の祝い金について、所要の改正を行うための条例の改正を可決。
 出産祝い金7万円を第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円に増額。
 また、商品券で支給していたものを、現金で半額、商品券で半額支給する。

人事

新教育長の
 任命を同意

「教育長の任命同意」

目黒健一郎氏が3月31日をもって退職することから、神田順一氏（会津若松市）を教育長に任命することに同意。



条例

使用料等を
 一部値上げ！

「地域住民交流センター条例の一部改正」外12議案

10月から消費税率の引き上げが予定されていることに伴い、10月1日から各公共施設等の使用料等を一部値上げするための条例の一部改正（13件）を可決。
 ただし、消費税率の引き上げが実施された場合に限り適用する。

条例

敬老祝金対象を
 79歳以上へ

「敬老祝金給付条例の一部改正」

町の敬老祝金支給対象者の現状等を鑑み、敬老祝金の支給対象者年齢を4月1日から引き上げる条例の一部改正を可決。
 ▼78歳以上 ↓ 79歳以上

議会録画映像のお知らせ

第1回定例会の一般質問は、町のホームページで閲覧することができます。

柳津町ホームページ → 柳津町議会 → 議会録画映像

スマホやタブレット端末からも、見ることができます！

各議員の一般質問が見られます。

「議会の傍聴になかなか行けない」、「パソコンで録画映像を見ている時間がない」という方は、お手元の端末からご覧ください。

【3月定例会】

議案	件名	結果
第1号	やないづ町立齋藤清美術館非常勤の館長設置条例の制定	原案可決
第2号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決
第3号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決
第4号	職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決
第5号	地域住民交流センター条例の一部改正	原案可決
第6号	行政財産使用料条例の一部改正	原案可決
第7号	頑張れ子育て応援金の支給等に関する条例の一部改正	原案可決
第8号	ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正	原案可決
第9号	敬老祝金給付条例の一部改正	原案可決
第10号	健康福祉プラザ銀山荘条例の一部改正	原案可決
第11号	つきみが丘町民センター条例の一部改正	原案可決
第12号	西山温泉山村公園条例の一部改正	原案可決
第13号	観光物産館条例の一部改正	原案可決
第14号	観光休憩施設設置条例の一部改正	原案可決
第15号	森林公園設置条例の一部改正	原案可決
第16号	道路占用料徴収条例の一部改正	原案可決
第17号	公立学校施設使用料条例の一部改正	原案可決
第18号	地域活性化施設やないづふれあい館条例の一部改正	原案可決
第19号	やないづ町立齋藤清美術館条例の一部改正	原案可決
第20号	やないづ町立齋藤清アトリエ館条例の一部改正	原案可決
第21号	運動公園条例の一部改正	原案可決
第22号	国民健康保険診療所の使用料及び手数料条例の一部改正	原案可決
第23号	簡易水道事業給水条例の一部改正	原案可決
第24号	農業集落排水処理施設等設置条例の一部改正	原案可決
第25号	下水道条例の一部改正	原案可決
第26号	過疎地域自立促進計画の変更	原案可決

議案	件名	結果
第27号	町道路線の廃止	原案可決
第28号	町道路線の設定	原案可決
第29号	平成30年度一般会計補正予算	原案可決
第30号	平成30年度土地取得事業特別会計補正予算	原案可決
第31号	平成30年度国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第32号	平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第33号	平成30年度介護保険特別会計補正予算	原案可決
第34号	平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第35号	平成30年度町営スキー場事業特別会計補正予算	原案可決
第36号	平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
第37号	平成30年度下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第38号	平成30年度簡易排水事業特別会計補正予算	原案可決
第39号	平成30年度林業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
第40号	平成31年度一般会計予算	原案可決
第41号	平成31年度土地取得事業特別会計予算	原案可決
第42号	平成31年度国民健康保険特別会計予算	原案可決
第43号	平成31年度後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第44号	平成31年度介護保険特別会計予算	原案可決
第45号	平成31年度簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第46号	平成31年度町営スキー場事業特別会計予算	原案可決
第47号	平成31年度農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第48号	平成31年度下水道事業特別会計予算	原案可決
第49号	平成31年度簡易排水事業特別会計予算	原案可決
第50号	平成31年度林業集落排水特別会計予算	原案可決
第51号	教育長の任命同意	原案同意



2番 磯目泰彦議員

児童の虫歯発生抑制を！

○子育て支援の充実

Q 町では「子育て支援の充実」として、保育所の年中・年長児を対象としたフッ化物洗口事業を実施している。そこで、重点事業にもある町内小中学校児童を対象としたフッ化物洗口事業の進捗状況と今後の考えを伺う。なお、保育所における同事業についても、その成果と進捗状況について伺う。

A (教育長) フッ化物洗口事業は、より虫歯になりにくい歯にしようとする取り組みで、小学校での実施に向けて平成30年度から計画した。実施には、その意義や取り扱いの調整に時間を費やしてしまったことから、その後の混乱を避けるため、本年度の実施は見合わせている。平成31年度は、低学年から随時開始していく。

A (町長) 保育所では、平成29年度より実施している。対象保護者へは歯科医師より説明を行い、保護者の同意を得た上で、安全性には十分に注意しながら週2回実施している。

Q 本来、年長児・年中児には、毎日法の0.05%、230ppmの水溶液を使った事業が適していると考えますが、週に2回にした理由と使用する水溶液の濃度は？

A (保育班長) 毎日法は子供たちの負担が大きいため、始まるたびに歯科医師と町の保健師との指示のもと、週2回法で実施している。フッ素の水溶液の濃度は、洗口の回数で決められている。毎日法(週5回)より濃度を濃くし、0.099%で実施している。

Q 家庭の状況により治療を受けられず重症化し、極端に虫歯の多い子供がいる。現在、学校として歯科検診時後の家庭へのフォローはどのようにしているか。

A (教育長) 学期の始めの検査で、虫歯を1人で10本前後持っていた子供は見られた。学校としては、そういう子供には重点的に治療を勧告して親、子供に働きかけを行っている。現在、改善が図られており、食べるときに

に不便な深刻な状況ではないと報告を受けている。

Q 例えば虫歯の状態の写真つきの手帳等を配付し、虫歯の状況をより一層分かりやすく保護者に訴求をするという手法も有効ではないかと考えるがそういう考えはないか。

A (教育長) 学校のほうと話をしながら、現実的な対応が可能かどうかも含めて考えていきたい。

Q 本来は、30年度の重点事業に上がっていた。せっかく保育所で洗口事業をしたのに、この1年間ができなかったことは、一つには教育長の責任について伺う。

A (教育長) 教育行政の長としては、責任は感じてはいる。

実施の体制をつくるために学校の教職員等との話し合いの中で問題が発生した。

このフッ化物洗口については、実はある日本でも有数の弁護士が団体が大変な不安な材料を出していて、教職員組合からその見解に基づいた要求があり、一律に強制的に実施をしては困るとい話し合

いがあったので、少しでも安全な体制、不安が少ない体制で進めるのがよいと判断をして、私の責任で途中で事業展開を止めたところである。

Q 31年度は低学年から随時開始ということだが、31年度はどのような位置づけの事業になって取り組みをするのか。そして、随時ということだが、いつごろから始まるのか。

A (教育長) 昨年は新たな事業ということでは重点事業に上げた。今後継続的に続けていきたいと考えていたため、あえて重点事業には上げなかった。日程等は、現在調整中。



フッ化物洗口実施の様子(保育所)



1番 岩淵清幸議員

○効率的な行政運営と働き方改革

効率的な行政運営と働き方改革

Q

①平成29年度策定「柳津町定員適正化計画」の基本指針にある、(1)事務分掌の見直し、(2)組織・機構の見直し、(3)退職者に伴う職員補充と新規採用、(4)人材の育成の4つの項目について伺う。

(1)、(2)見直しの進捗状況は？
(3)来年度の職員数確保の見通しは？

(4)具体的な計画は？

②職員の働き方改革だが、昨年度の超過勤務や休日出勤の実態について伺う。また来年度は、4回の選挙や改元、消費税増税が予定されており、事務量が増加すると思われる。これらに対して、職員の負担軽減をどう進めるのか伺う。

A

(町長) ①(1)、(2)は、現在まで見直し等は行っていない状況。庁議では協議・検討し、平成32年度から組織の見直し、それに伴う事務分掌の見直しを図っていく方向で進めている。(3)は、新規採用者は2名。そこで任期付職員の公募を実施し、3名の採用を考えている。また、現職職員の再任用制度を運用

している。確保も考えている。(4)は、県の自治研修センターで、効果的な研修を受講させていきたい。併せて、県との人事交流や県建設技術センター等の派遣も調整を図り、職員の意識改革並びに知識向上につなげていきたい。

②平成29年度は、選挙や美術館の特別企画展、各種イベント事業等があり、業務に携わる職員の超過勤務が多い状況で、全体の超過勤務時間に占める休日出勤の割合は、約30%となっている。来年度の負担軽減は、一人の職員、一つの班に負担が掛からないよう、協力し合いながら進めていきたい。

Q

定員適正化計画の中で、事務分掌の見直し、その中でも財源や人員等を最大限に有効活用するため常に事業の点検や見直しを行い、整理統合や廃止など新たな事業への転換を行うとうたわれている。実際、事務分掌はかなりの細かな部分にわたって規定されているが、これらの見直しを過去2年の間にどの程度やってきたのか伺う。

A

(総務課長) 人事異動の際の前任と後任との事務分掌の引き継ぎで、課や

班の内部でその事務分掌の取り扱いを協議しながら調整しているのが現状。

複数の課にまたがるものであれば、例えば29年だとマイナンバーの制度があったが、そういうものは、窓口となる課は総務課でやる。町民課やそれ以外の課には、こういうことをやっていただきたいという部分で、総合的に事務分掌というものを新たに設置して対応している形。

もう1点は、町の中でどうしても必要なものは、課を横断したプロジェクトチームというものを設定しながら事務分掌に取り組んでいるというのが、今までやってきた取り組みである。

Q

整理統合や廃止についての問題点の洗い出しというのは、既に終わっているのか伺う。

A

(総務課長) 整理統合については、今、柳津町が抱えているのは、企画という部分と財政という部分が両方1つの課、あるいは班で抱えているという部分がある。柳津町というものを新たな計画として取り組みをしていくためには、計画をする課と財政というブレーキをかける課

になってしまっているので、それらを1つの中でやるというのは、どうなのかという部分で議員の皆様からご提案されているし、内部でも十分協議をしており、昨年度には素案を庁議の中で開示させていただいた。

そのような形で見直しはしていきたいが、31年度は、諸般の事情の事務量の関係もあるので、1年延ばして対応していきたいという考え方で事務の見直しを図っていきたい。

会議録もご覧ください！！

一般質問の内容は紙面の都合により、全部を載せることができません。実際には、議員は様々な質問をしています。議員と執行部とのやり取りの詳細は、会議録をご覧ください。

会議録は町のホームページで閲覧することができます。

柳津町
ホームページ

柳津町議会

会議録

※会議録は公開に時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。



10番 鈴木吉信議員

受動喫煙への対策は？

Q 町は、禁煙治療費補助事業を実施している。現在までの事業の利用状況、また2020年4月1日に向かつての町の取り組みについて伺う。

A (町長) 平成29年度より禁煙治療費補助事業を実施しており、これまでに5名の方が禁煙外来により治療が完了し、全員が禁煙を継続している。

平成31年7月1日、健康増進法の一部改正により役場、学校、病院等の行政機関では敷地内禁煙になる。町では、不特定多数の方が利用する公共的な場所でも禁煙を実施し、

受動喫煙防止対策を推進していく。

2020年4月1日から、多数の者が利用する施設、船舶・鉄道についても、原則屋内禁煙が実施される。今後、町民等に対して改正健康増進法の概要を広報誌等で周知するとともに、禁煙補助事業のPRを図り禁煙対策を進めていきたい。

Q 役場庁舎の喫煙場所に対してどのような対応をして、どのような場所につくるのか。それをいつごろまでに完成させるのか。

A (総務課長) 7月1日からは敷地内禁煙となるので喫煙室は全て撤去する。町敷地内は外でも吸えない。町



役場玄関喫煙所

町として今後も支援を継続することにより、農家の生産性の向上や所得向上につなげ、また支援策を広くPRすることにより新規就農につなげていきたい。

として喫煙場所は設けない。ただ、公共施設でも、観光的な施設には、必要であれば煙が外に漏れない喫煙場所を設置することも2020年4月1日を見据えながら考えていく。

花卉、園芸作物への支援を！

Q 現在町では、多くの若者が花卉や園芸作物を栽培し、地元に着し地域農業の振興に貢献している。町として、新たに就農される方も含め支援が必要と考えるが、町の考えを伺う。

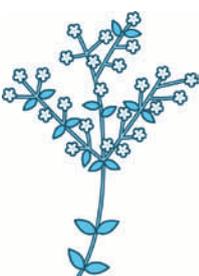
A (町長) 農業後継者の問題が最大の課題。そこで、新たに就農する方に「未来の農業を担う若者応援給付金」や中心経営体が農業機械を導入する際の補助、また花卉や園芸作物には、種苗代や肥料代のほか、パイプハウス購入経費の補助を実施している。

町として今後も支援を継続することにより、農家の生産性の向上や所得向上につなげ、また支援策を広くPRすることにより新規就農につなげていきたい。

Q 町として今後新しく就農された方々が規模拡大をしていく中で、昭和村と同じトラクターに対して4分の3の補助のようなものを何か考えて対応いただきたいと思いますか。

A (地域振興課長) 新規就農者に対して、ほかの町村と比較しても手厚く補助はしている。昭和村とは、農家数の違いもあり、同様の補助金を出した場合にはかなりの財政負担が考えられ、実施は難しい。

要望 田んぼの中にハウスを建てた場合、中山間事業に当てはまらない。作る物も何もない最低限の維持管理をしている田んぼが当てはまって、毎日汗水流して、花卉や園芸作物を作っている方々のハウスは当てはまらないので、何とか町を挙げて考えていただきたい。



禁煙対策

町内における花卉、園芸作物の生産向上



3番 伊藤 純議員

○町議会へのシステム用 タブレット型端末機の導入

タブレット型端末機の導入を！

Q 近年、先進地議会ではタブレット型端末機の導入が検討されている市町村が多く見られる。

A 今後の「住民への議会の情報発信」、「会議の効率化及び議員活動の積極的展開」、「議会関係事務の合理化・効率化及びペーパーレス化」等を更に促進し、具現化するために当町議会でもタブレット型端末機の導入を積極的に導入してはどうか考えを伺う。

Q (町長) タブレット型端末機導入の条件である高速通信インフラは、既に町内で整備されている。タブレット型端末機はペーパーレス化等の業務の効率化や住民へ議会の情報発信ツールとして様々な活用が期待される。しかし、現在導入が進んでいる自治体の多くが大規模な自治体であり、小規模自治体への導入方法や活用方法、導入費用、その後の経費について、先進市町村の導入事例を調査し、メリット・デメリットの理解を深め、さらに、自治体の情報共有に関し共通理解を深め、議会を含めた関係

機関との話し合いを行い、町としてのタブレット導入を慎重に考えていきたい。

Q タブレット導入の件について、議会事務局長の考えを伺う。

A (議会事務局長) 各議会が進んでおり、近隣では、喜多方市が昨年導入。

タブレット導入で職員の仕事量は減っていないし、多額の経費がかかる場合もあるという話も聞いている。

A どう進めていくのかは検討が必要と考えているが、時代も時代であるし、非常に便利な物であることは認識している。導入するに当たっては議会の皆様のご理解、情報とはどういうものなのか、どこまで開示していいのかといったことの理解も含めながら進めていかなければならないと考えている。

Q 費用の面は相当掛かるので、検討は大切。ICT化の時代に、5年ぐらい先を見越してこの検討も入らないと容易にはできないのではないか。

Q ペーパーレス化やテレワークが検討されているので、例えばICTの専門チームをつくってその中で検討してもらいたいがどうか。

A (総務課長) 決まった職員の中でやっていくとなると、今やっている部分にしわ寄せも考えられるので、できるとすればプロジェクト的なものを課を横断した形で取り組んでいく形になると思うが、専門分野をつくるのは難しいと考える。

Q 私もそれは難しいとは思いますが、今後、安全安心のまちづくりにも相当寄与できることだとも考えているので、今後十分に検討していただきたいがどうか。

A (町長) これからICTを活用しながらやるには、自治体1つでは無理だと思っっている。観光面でもこれからそういう時代が迫っている。会津大学があるので、観光、雇用の面でも会津大学との提携をしながら、それを専門的に動かせるような体制づくりをこれからやっていくのが自治体としても必要と思っっている。今後の自治体としてやっていかなければならぬ1つの課題であるので、向き合っていきたい。

要望 今後、ICTの導入をし、前向きに検討していただきたい。





6番 小林 功議員

○定員管理の適正化

○国定公園の編入

定員管理の方向性は？

Q 今般、平成29年度から平成33年度までの「柳津町定員適正化計画」の策定に当たり、事実上これまでの定員適正化計画を見直し、変更に至った経緯と今後の定員管理に関する方向性を示されたい。

A (町長) 定員管理の適正化については、平成28年度に柳津町行政改革推進委員会を約6年ぶりに開催し、新たな「平成29年度から平成33年度の柳津町定員管理適正化計画(案)」の諮問をし、現在までの経緯等の説明をして委員皆様のご理解のもと答申をいただいた。

今後の定員管理の方向性は、平成31年度からの柳津町行政改革大綱にも記述したとおり、事業の検証・見直し、業務の民間委託や指定管理者制度の導入等を庁議において協議し、効果的・効率的な行政運営を図っていく。

「国定公園編入」後の在り方は？

Q 来年度、柳津町や喜多方市など6市町に広がる只見柳津県立自然公園を福島、新潟にまたがる越後三山只見国定公園に編入させる手続きに入ると聞いている。今後の手続きの流れとタイムスケジュール、また、この編入に伴うメリット・デメリットも併せ伺う。

A (町長) 国定公園編入の今後の手続きとタイムスケジュールは、平成31年度に県が自然環境調査を実施し、資料収集や現地での要望・意見等の聞き取りを行い、JRR只見線の全線再開通を予定している2021年度を編入目標として、県や国の審議会で審査を行っていく。

編入された場合のデメリットとして、特別地域に指定された場合、工作物等の設置に関して規制が生じることも考えられるが、これまでと同じ普通地域の指定であれば、公園内の行為は届出となり、デメリットはないと考えている。メリットとしては、将来的にも良好な自然環境保全が期待できるほか、国定公園化に

より話題性や知名度、イメージの向上が期待でき、交流人口の拡大や国内外からの観光客の増加により地域の活性化にもつながることが期待できると考えている。

Q 国定公園に編入されれば観光客が来るといふものでは決していない。県や環境省の活用推進策として、各公園の体験型観光の充実、観光客の周遊性を高めていくということがあがるが、国・県、そして奥会津五町村の活性化

協議会との連携の在り方も含めて、町の基本的な考えを伺う。

A (地域振興長) 町としては、平成31年度実施予定の県の調査結果を見ながら、より効果のある自然公園のPR方法や国定公園編入後の自然公園内での事業などを、町単独ではなく県や奥会津五町村活性化協議会などとの連携により進めていかなければならないと考えている。



只見川(福満虚空蔵菩薩円蔵寺周辺)



9番 田崎為浩議員

○各種新聞アンケート調査への対応

○長期宿泊体験学習の受け入れ

首長アンケートの
回答は慎重に！

Q 去る2月16日の読売新聞に、「外国人労働者受け入れについて」の全国首長アンケート結果が掲載されており、県内では、59市町村のうち柳津町を含む4市町村以外の55自治体が回答している。「改正出入国管理・難民認定法」の施行が4月に迫る中、なぜ柳津町は回答しなかったのか。

A (町長) まず「全国自治体首長アンケート」の外国人労働者の受け入れについて、このような形で柳津町が紙面上に掲載されてしまったことに対し深くお詫び申し上げます。
この経緯は、アンケートは総務課で受付され、担当者が保管していた。催促の電話があったが、担当者に伝わらず、結果、アンケートの回答に至らなかった。

今後は、業務の管理を徹底させ、課内、班内の職員同士の横のつながりをもって、このようなことのないよう厳重注意をした。

アンケート調査の判断、手順は、アンケート内容により担当課で受付し、内容を確認・精査して各課で判断し、私の決裁を受け回答している。

Q 1月15日の福島民報の景況感のアンケートで、59市町村全てが回答しているが、うち約20は理由が空欄であり、残念ながら柳津町も空欄。三島町はしっかり理由が書いてあった。これを、町民が見たときにどう思うか。課内で精査して町長の決裁を受けて出した結果がこれで、今の仕事の進め方を如実にあらわしていると思うがどうか。

A (総務課長) 議員おただしのように景況感の理由が書いていないのは、町としてはどうなんだと言われるれば、大変申し訳なかったと反省をさせていただく以外はない。

長期宿泊体験
受け入れ環境整備を！

Q 文部科学省は2019年度に、自然や農林漁業などに親しむ長期宿泊体験を広めるためのモデル授業計画や、指導法を示すマニュアルを開発するとの報道があり、併せて2020年度に実施される小学校の新学期指導要領の解説では、集団宿泊活動を「一定期間(5日以上)」行うことが望ましいとしている。

柳津町には、その教材となる施設や環境が数多くあり、それを生かした受け入れ環境を整備することは、農林業のみならず、全ての産業振興につながるかと確信しているが見解を伺う。

A (町長) 長期宿泊体験学習の受け入れで現在町で体験できるものとしては、森林公園での宿泊体験、星空観察や農家の方々の協力を得ての農業体

験、博士山での森林散策、編み組み細工、雪かたし、赤べこ絵付けなどが体験メニューとして可能性があると思われる。

体験学習は宿泊を伴うので、民間事業者でのメニュー化が妥当と考えられ、町は、事業者への体験メニューのPRや農家の紹介などを実施し、受け入れ体制づくりを支援していきたい。



赤べこ絵付け体験

指摘事項	措置状況
住まいづくり支援事業にて、身近な業者ゆえの馴れ合いにより工事費が高上がりになることが懸念される。住民が工事業者を選択することができ、適正な価格で工事発注できるシステムを構築すること。また、支払いが確実に適正に行われているか等、厳正に検査を実施すること。	これまで件数もかなり実施していることから、工事も似ている内容のものが多くあるため、審査の中で高すぎるものや疑問のある工事内容については業者へ確認を行うこととした。 領収書と施工前竣工後の写真対比をしっかりと行い、不正が起こらないよう努め、今後も厳正に事業を実施していく。(建設班)
簡易水道事業における水不足について、トラックに積んだ水を配水池に投入しているが、根本的な解決になっていない。早期化に解決策を見出すこと。	小ノ川地区においては、効率的に集水できるよう施設の一部改良を行った。 大成沢地区においては、12月に膜ろ過ユニットを設置し応急措置をした。なお、大成沢地区においては平成31年度予算において恒久的な水源開発を行う予定。(上下水道班)
使用料について、税務班と協力し合い、多額にならないうちに徴収するように心がけ、努力すること。	滞納者の各関係班と滞納額を税目ごとに勘案し、振り分けて収納している。(上下水道班)
学校用務員業務委託について 個人事業者に業務委託として学校用務員を委託しているが「委託料」ではなく「賃金」で雇用するよう新年度から対応されたい。	平成30年度個人「委託料」から、平成31年度については「賃金」雇用で対応した。(学校教育班)
施設内の中庭の池について、塩素の投入により藻の発生などの抑制を行っているとのことだが、池の水の放流時に塩素濃度の測定するなど、周辺の環境に配慮して管理を行うこと。	平成31年4月11日塩素濃度を測定し、残留塩素がないことを確認した。(斎藤清美術館)
斎藤清画伯の出世地である会津坂下町との共同開催の展示など。近隣町村との協働によるイベントなども検討し、地域全体の斎藤清美術館となるよう努力すること。	平成30年2月18日に会津坂下町まちなかハイキングにおいて、また、10月18日会津若松市生涯学習支援講座においてそれぞれ当美術館の学芸員が講師を勤め文化交流を図った。(斎藤清美術館)
作成したチラシ、パンフレット等について、経験の積み重ねによる適正枚数の発注を心がけるとともに、需要によって追加発注するなどの検討が必要。また、印刷業者へ返品することなども検討すべき。	通常企画展では経験則から印刷部数を勘案しながら、若干減らすなど対策を講じた。また、特別企画展で余ってしまったものについては、印刷業者に引き取りをお願いした。(斎藤清美術館)
ハートピア柳津について、会員数は過去最大時の5分の1程度。制度の抜本的な見直しをすべき時期と考えられるので、今後の展開について生産者、会員と十分に協議すること。	生産者の高齢化と生産量の減少により新規会員の確保が難しくなっていることから、協議会内で新規生産者の確保等について協議をしている。(観光商工班)
ふくしま森林再生事業について、平成32年度までの事業ということだが、各地区からの要望が多だと聞いている。今後とも補助金が継続されるよう、国、県に要望すること。	本事業については、13地区から事業実施の要望があり、平成30年度終了時点で残り8地区が未着手となっているため、本町の現状を県に説明し、県から国への要望に反映してもらっている。(農林振興班)

指摘事項	措置状況
職員の不祥事による事件が続き、職員個人の資質の問題と職員を管理指導する能力が問われている。町民の信頼を失わないよう、再発防止を図ること。	地方公務員法により、昨年度不祥事があった職員等については懲戒処分をした。なお、班長以上を対象に9月28日に東邦銀行常務取締役を招き「コンプライアンス」について勉強会を開催した。 今後も引き続き綱紀粛正に努めていく。(総務班)
小型動力ポンプについて、実際の火災の際には地区に住む高齢者や女性が車にポンプを積み込む作業を手伝うこともあるので、軽量であるC3級の導入について、消防団と協議し購入を検討すること。	消防団と協議し、積載車がない班については軽量であるC3級小型動力ポンプを3月に納入している。(総務班)
空家の除却については、まだ取り組む人が少ないようである。非居住者でも、低所得者でも取り組めるような補助体制を検討すること。	空き家対策事業補助として、改修等支援(改修費1/2、上限100万円)、家屋解体除却(解体費用1/2、上限50万円)、家財道具処分(10/10、上限10万円)についての補助を実施している。実績については、平成29年度は除却5件、平成30年度は除却5件を個人所有物件に対して補助している。(企画財政班)
インターネット環境の整備について、公共施設への設置拡大を図るとともに、公共施設以外でも町内の事業者が設置できるよう促進策を検討すること。	災害発生時の情報伝達手段として公衆無線LANの環境整備を行い、町公共施設(役場、ふれあい館、海洋センター、柳津保育所、柳津・西山小学校体育館、中学校体育館)について、平成31年4月より利用が可能となった。なお、通常時においては施設利用者へ認証方式で開放し有効活用をしている。(企画財政班)
徴収にあたる職員、臨時職員は顔が見える訪問徴収を行っているところだが、勤務が過重になっていると推察する。時差出勤などの方法により、面对する時間を増やし、徴収率の向上に努めること。	平成31年度については町税等徴収嘱託員任用内申の際に勤務条件(勤務時間)を夜間徴収等の場合については時差出勤を可能とする内容とし委嘱している。対象者のこれまでの納付実績・生活環境・現在の資産状況を勘案し、夜間徴収が有効である場合滞納者の状況に即した対応を行い徴収率の向上に努めていく。(税務班)
町民バスの運行について、利用者の減少が続いている。今後、高齢者の運転免許証の返納等により、バス運行业は重要性を増してくるので、引き続き安全、安定の運行を図ること。	町民バスの利用者は、高齢者や小中学生がそのほとんどを占めている。人口減少による利用者の減少についての重要性は認識しているので、交通弱者対策として運転免許証返納者への無料乗車について制度化した。 今後も利用者目録での運行体系の再編に努めつつ、担当課と協議し、高齢者の運転免許証返納制度を利用していただけるよう広報等で周知していく。(西山支所班)

監査公表

監査公表第1号

平成30年度に監査委員が指摘した事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、柳津町長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和元年5月24日

柳津町代表監査委員 伊藤 光 正

柳津町監査委員 伊藤 純

平成30年度監査委員による指摘事項のうち措置を講じたものの調書(抜粋)

指摘事項	措置状況	指摘事項	措置状況
指摘月日：平成30年7月17日～31日（決算）			
門前町歩行者天国事業の一部において、見積が「一式」として示されており、その価格の適正さの判断が難しい状態になっている。見積書には、できるだけ詳細に記入するよう指導すること。	見積書、請求書の内容について、詳細な記載をしてもらうように改善した。 (観光商工班)	コミュニティー助成事業として、LED防犯灯を整備する地区に100%補助を行っている一方、総務班で行っている防犯灯のLED化事業は高上げしても70%の補助率。今後同様な事業を行う場合には、その適用について住民が不公平感のないようにすること。	コミュニティー助成事業としてのLED防犯灯整備に関する補助については、平成27年度～平成29年度まで各年1地区の補助を実施した。 平成30年度においてはコミュニティー助成事業としてのLED防犯灯整備事業補助は実施していない。 今後同様な事業に対し補助金を交付する場合には、他課との情報共有を図りながら、住民へ対し不公平感がないよう努める。(企画財政班)
地域農業担い手経営支援事業などにおいて、補助金で取得した機械・備品など「財産処分期限」を明示した台帳を整備すること。他の国や県の補助事業、または単独事業において取得した財産についても、同様に整備すること。	国・県の補助事業については、すべて整備済み。町単独事業については平成28年度事業分まで整備済み。補助年限(耐用年数7年)の期間が残っている平成23年度から平成27年度分については、早急に整備する予定。(農林振興班)	日中に運行されているバスは、空車が多く見受けられる。利用の需要をよく把握し、無駄のない運行ダイヤとなるよう検討すること。	毎週提出される、2業務(本庁・支所)の運行日誌を精査し乗車数等の傾向等について調査を実施している。 (西山支所班)
12月末までの支出において、執行率の低い科目が見受けられる。団地造成費0.74%、12月補正予算で検討すべきだったと思われる。	12月補正には間に合わず執行率が低くなった。新たな用地選定が必要となったことから、まずは測量に入って問題ないと思われる選定がされる段階までは予算計上せず、相応しい用地と判断できた段階で予算計上し実施することとした。(建設班)	介護保険料の滞納は普通徴取にかかる部分で、特別徴取では全額納付されている。滞納となった額を特別徴取できるよう、制度の改正が必要。機会を捉えて、国に要望・進言すべき。	奥会津4町村介護保険事業担当者及び県会津保健事務所担当者との定期的な勉強会時に、現在の保険料徴収と滞納等について意見交換を実施し、県担当者の方に要望した。 (住民福祉班)
公営住宅使用料について、滞納者は多額化、固定化しており、徴収が困難な状況が続いている。時効が成立しないようにすることはもちろんだが、県などの上部機関の指導を受けながら、欠損処分等についても検討すること。	不納欠損については、これまでも税や水道使用料などと合わせて調査を行い実施してきた。自己破産の場合などで徴収の見込がない分については不納欠損を行っている。現在滞納のある者についても、少額ずつ継続支払いをしている者もあり、本当に支払いの見込がないと思われる入居者に対してのみ、今後も不納欠損を実施していく。(建設課)	各集落等で実施される補助事業(集会所、防犯灯設置事業等)について支払い金額の確認においては、領収書原本を確認した上、更に後日各行政区の決算書を確認するなど厳格な検査をすること。 また、地区での支払いに際し多額の立替払いが発生していると思われるため、概算払い制度の周知を図り住民負担の軽減を図ること。	平成30年度に実施した地区集会所改修等施設整備事業の実績確認から、補助を受けた地区の会計に当該事業経費が間違いなく計上され、地区内の承認が得られているかを確認するため、総会で議決を受けた決算書の提出を求めており、対象地区10地区のうち7地区につき確認をしている。 また概算払い制度については、規則の中にその規定がないため、今後規則の改正を行う。(生涯学習班)
鳥屋居平線改良工事において、結果的には現道拡幅となった。このため急勾配には変化がなく、冬期間の車の通行が心配される。有効な事故防止策を検討すること。	危険箇所へガードレール及び凍結防止剤ボックスを設置し、事故防止対策を行った。 (建設課)	指摘月日：平成30年10月22日～11月5日（定期）	
防犯灯設置補助金について、事業実施主体の支払金額の確認が実績報告で提出された領収書の写しの確認のみ。検査時には領収書の原本確認、事業主体の決算書の提出など、厳格な検査をすること。さらに、LED球整備工事の1灯あたりの単価について、種類が違っても単価が不揃い。今後の事業実施にあたっては、十分に注意すること。	補助内容に照らし合わせ、補助額の適正化に努め、事業完了時には領収書の確認等を実施して厳格な検査を実施している。単価については、各地区との単価を照らし合わせ確認するなどしている。 (総務班)	緑資源幹線林道は、長年にわたり多額の経費を投入し、山林資源の価値向上のため開設した林道。維持管理には万全を尽くすこと。特に柳津の区域外で管理が行き届かないところがあるので、3町で協議し維持管理を徹底すること。また、会津美里町の区間で未着手、未完成部分があるので、3町の協議により今後の計画を早期に決定すること。	緑資源幹線林道については、緊急雇用対策事業による除草、路面、排水溝の維持管理を行っています。他町村に係る部分についての維持管理、未施工部分の早期完成については、毎年度の協議会の中で、今後も話しあって進めていく。 (建設班)

議会構成が一部変更になりました

令和元年第1回議会臨時会が5月20日に開催され、議会構成が一部変更となりました。

田崎為浩氏、小林功氏の両名が5月7日付で議員を辞職されたため、5月20日の議会臨時会において、議会構成の一部が以下の通り変更になりました。

《変更点》 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員 田崎 信二 (旧：小林 功)
議会運営委員会 副委員長 齋藤 正志 (旧：田崎 為浩)
議会運営委員 岩淵 清幸 (欠員による)

委員会名	委員長	副委員長	委員	
総務文教常任委員会	田崎 信二	磯目 泰彦	伊藤 純	伊藤 昭一
産業厚生常任委員会	齋藤 正志	岩淵 清幸	菊地 正	鈴木 吉信
議会運営委員会	菊地 正	齋藤 正志	田崎 信二	岩淵 清幸

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員 田崎 信二 (令和元年5月20日～)



議会モニターを委嘱しました

平成31年3月6日～令和2年3月15日の期間で、猪俣圭子さん、杉原善衛さん、星俊通さんの3名の方を「議会モニター」に委嘱しました。

議会の運営、議会だよりやホームページに対し、要望、提言その他のご意見をいただきます。

今後の議会運営に反映させ、議会の円滑かつ民主的な運営を推進していきたいと考えています。



お知らせ

第2回定例会は、6月12日から6月14日の予定です。

初日は、町政に対し議員が一般質問を行います。お気軽に傍聴においでください。

贈らない、求めない、受け取らない

- 政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）が、選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは時期や理由を問わず法律で禁止されています。詳しくは、「総務省ホームページ→選挙の基本→寄付の禁止」で閲覧することができます。

編集後記

世界の幸福度指数が発表されました。1位フィンランド、2位ノルウェー、3位デンマーク。日本は54位でした。皆さんは「今、幸福ですか？」と聞かれたら、どう答えますか？

日本のGDP（国民総生産）はアメリカ、中国に次いで第3位です。経済が大きくなっても幸福度は上がっていません。皆さんは世界で一番幸せな国「ブータン王国」の名を一度は聞いたことがあると思います。ヒマラヤ山脈の南東、人口約80万人の小さな国です。GDPよりGNH（経済的な豊かさよりも精神的な豊かさの意）を重んじている国だからだそうです。国民のほとんどが「幸福ですか？」と尋ねると「はい」と答えるそうです。優れた統治力、自然環境、平等感、伝統文化の振興、持続可能な社会経済等、色々な要因が考えられます。ある専門家によると、幸福感と健康は密接な関係があると言っています。幸せを感じられるよう、皆さんも地域社会の伝統文化活動等に積極的に参加し、健康に十分留意し楽しい日々を過ごしましょう！そうすれば、人口減少社会の歯止めになるかもしれません。

【広報編集委員】

委員長 田崎 信二
副委員長 磯目 泰彦
委員 伊藤 昭一

(伊藤 純)